

## 第4節 各地の国府からみた備後国府の検討

### はじめに

国府の諸施設は、国内行政の中枢施設である国庁、行政実務を分掌する曹司、国司が宿泊する国司館、傭丁らの居所、民家などから構成される。このうち、国庁とその周辺の曹司群とを国衙とよぶ。国府は交通の要所に置かれ、近辺には国分寺と国分尼寺のほか郡衙（郡家）や駅家、軍団を配置することもあった。国府は国内の政治や経済、文化、交通の中心として、政治的地方都市の様相を呈していた（文化庁 2013－140頁）。こうした国府の諸施設について、各地の国府跡で実態が発掘調査によって明らかにされている。

備後国府については、これまでの発掘調査で広範囲にわたって確認された建物や溝などの遺構群が、国府に関わる施設とすれば、どのような機能を有していたかを検討することが求められる。ここでは、各地の国府における発掘調査成果を参考にして、備後国府についてみていく。

### 1. 備後国府の創設と変遷

備後国府の所在地については、『和名類聚抄』に「国府在葦田郡、行程上十一日、下六日」とあり、平安時代の国府は葦田郡（府中市）に比定される。一方で、国分寺の存在と地名「方八町」から当初は安那郡（福山市神辺町）にあり、後に葦田郡（府中市）に移転したとみる説があった（米倉 1980、木下 1992）。谷重豊季による研究史の整理に詳しいが、地名「方八町」は存在が疑わしく、安那国府域内の発掘調査によっても官衙遺構は確認されておらず、当初から備後国府は葦田郡内の府中市街地に設けられたとする説が有力となっている（谷重 1990）。

これまでの府中市街地における発掘調査のもっとも大きな成果は、この地に備後国府が設置されていたことが明らかになった点である。かつて奈良時代には備後国分寺が所在する安那郡（福山市神辺町）に、備後国府を推定する説もあったが、発掘調査によって当初から葦田郡内（府中市）に設置されていたことが判明している。調査が進んだツジ地区の成果をみると、8世紀中頃以降は瓦葺建物を含む大型建物が継続的に10世紀代まで建て替えられ、国司館などの国衙としての機能が推定できる。また、ツジ地区西側の砂山地区からは8世紀中頃の平城宮式軒瓦が出土し、国庁などの中枢施設の存在も想定されている。

さらに、出土遺物で検討されているように、文書行政に関わる硯、役人を示す腰帶具、多種多様な製品を製作した国衙工房の一端を示す遺物、高級な施釉陶器（奈良三彩・唐三彩・緑釉陶器など）や銅鏡、国衙や国府を示す墨書土器「所」（8世紀後半）、「京」、国司に関わる墨書土器「權介」など、備後国内でこれだけの官衙関連の遺構・遺物がまとまっている遺跡はない。奈良時代中頃までに府中市街地に国府は設置されていたと判断できる。

ツジ地区の大型建物が規格性の高い建物配置をとること、礎石立ちに建て替わる点からみても国衙施設（国司館）とみるべきであろう。郡衙では稲穀を収めた正倉が荷重の点から礎石立ちとなることは一般的だが、側柱建物が礎石立ちをとることはきわめて稀である。ツジ地区の創設は備後国府Ⅰ期に遡り、継続的に建物が建て替えられている点からみて、8世紀以降、古代末まで国司館や曹司などの国衙施設として機能していたと理解できる。

発掘調査の成果によれば、備後国府域内に官衙施設が設置されるのは7世紀末に遡る。ツジ地区で7世紀末から正方位を意識した建物や区画溝が設けられ、臨時の工房も設置されている。転用硯も出土し、付近で文書行政の実務が始まっていたとみられる。備後国府か、それ以外の官衙（葦田郡衙など）としての機能かは明確ではないが、7世紀末頃に設けられた正方位の区画溝が備後国府I期後半（8世紀中頃から）の国衙施設（国司館）にも引き継がれていく点からみると、当初から国府として成立していた可能性が高い。今のところ、7世紀末頃から8世紀前半の建物や出土土器などから想定される官衙施設の広がりは、ツジ地区と伝吉田寺付近を中心としており、8世紀中頃以降に比べると限定的とみられる。

国府の創設は、出雲国府・下野国府・武藏国府などの国府調査によって7世紀末から8世紀初頭頃に国庁を中心として曹司や国司館などの施設を含めて成立していたと考えられる（大橋2009）。ツジ地区で確認された遺構や出土遺物は、こうした初期国府の一端を示す可能性がある。ただし、8世紀前半までの備後国府に関わる建物そのものはみつかっておらず、その施設の状況はよくわかっていない。備後国府は初期国府として7世紀末頃には成立した可能性があるが、国庁や曹司をはじめとした施設がどのようなものだったか不明な点が多く、その解明は今後の課題となっている。

現在、備後国府として建物や区画溝を持つ官衙施設が確認できるのは、8世紀中頃になってからである。この時期には平城宮式軒瓦を屋根に葺いた建物が砂山地区とツジ地区に建設されており、ツジ地区は国司館や曹司として機能していたとみられる。諸国の国府において、まず瓦葺建物が採用されるのは、国衙中枢施設の国庁からである。都城の宮殿にならって国庁を中心にして瓦葺き建物が採用されるのは、国分寺創建前後であり、備後国府も同じ頃に威容を示した建物群が軒を並べていた（大橋2013）。妹尾は、砂山地区から出土した瓦が備後国分寺よりもやや古く、ここに国庁を想定している（妹尾2014）。美作国府においても平城宮式軒瓦が国庁で採用された後に、美作国分寺で用いられている。美作国府と同じく、備後国府でも国分寺に先んじて瓦葺建物が採用されていた可能性が高い。まだ建物そのものがみつかっていないために即断できないが、伝吉田寺・金龍寺東地区を除くと、もっとも古い瓦がまとまって出土しているのは砂山地区であり、ここが国庁を含めた国衙中枢施設の有力候補地である。

#### 古代山城との関係

備後国府が当初から葦田郡に設置された理由については、7世紀後半における古代山城の「常城」や終末期古墳の存在を想定されている（谷重1990）。吉備の国府は、7世紀後半以降に築城された古代山城と近接し、両者には関係があったとみられている（草原2011）。備前国府と大廻小廻山城、備中国府と鬼ノ城はそれぞれ近くに推定され、備後国では北方の亀ヶ岳山頂周辺に古代山城「常城」があったと考えられている。『続日本紀』の養老3年（719）12月条に「備後国安那郡の茨城、葦田郡の常城を停む」とあり、これ以前に「常城」が存在していた。養老3年（719）頃は、すでにツジ地区で官衙施設が設置されていた時期にあたり、備後国府と古代山城「常城」とは関わりがあったと憶測できる。

讃岐国においても、古代山城の城山近くに置かれた讃岐国府の調査が進み、7世紀後半以降に国府に関わるとみられる官衙建物がみつかっている。備後国府の成立にあたっては、古代山城「常城」との関わりが深かったと理解できる。

### 備後国府から中世府中への展開

備後国府は8世紀以降、今の府中市街地の地に展開していたことが発掘調査によって明らかにされている。出土土器からみると、備後国府Ⅲ期とされる11世紀初頭から12世紀後半まで、大量の貿易陶磁器や瓦器などの搬入土器が出土し、備後国府として機能していたと考えられる。これ以降、ツジ地区から伝吉田寺地区にわたる備後国府において、貿易陶磁器の出土量が急激に減少し、国を中心的様相がみえなくなる。まだ、備後国府において中世府中の実態は不明な点が多いが、この地において12世紀後半まで国府として機能していたとみることができる。

出雲国府も12世紀代までは貿易陶磁器なども搬入され古代末まで機能し、13世紀に官衙としての機能がなくなっていくことが確認されている。各地の国府において、古代末から中世府中への展開について不明な点が多い。今回、備後国府が古代末まで同じ場所において継続していたことが明らかになっている点は国府研究の上でも大きな成果である。

### 国分寺との関係

備後国府は国分寺と13kmも離れ、国分寺は安那郡で郡も異なる。国分寺は国府から数km以内に設けられ、同じ郡内に所在し地域支配の一翼を担うことが一般的である。国府と離れて別の郡に国分寺が設けられている国の場合では、国分寺創建の奈良時代中頃には国府は国分寺近くにあったものが、後に国府が移転したためと理解されていることが多い。

例えば、安芸国府は『和名類聚抄』から10世紀には平安時代に安芸郡にあったが、国分寺は今の東広島市にあり、古代は賀茂郡となっている。そのため、当初の国府は賀茂郡に置かれたとみる意見がある。同じく、信濃国府も移転説が有力である。『和名類聚抄』などの史料に筑摩郡と記載され、国府は平安時代には今の松本市にあったが、国分寺は小県郡（上田市）にあり、奈良時代の信濃国府は国分寺北側の国分遺跡群が有力候補地となっている（倉澤2013）。さらに、千曲市屋代遺跡群からみつかった木簡から、初期の信濃国府は埴科郡に置かれていた可能性が高い。信濃国府は三遷し、国府と国分寺の位置が平安時代には異なっていた。

相模国府も『和名類聚抄』などの古辞書の記載から、二遷説と三遷説がある。史料上で存在が確実な大住郡に置かれた国府（今の平塚市）と余綾郡内の国府（今の大磯市）の他、国分寺が高座郡（今の海老名市）にある点から、奈良時代には高座郡に国府を想定する。近年、平塚市湘南新道関連遺跡でみつかった大型建物や出土遺物から、当初から相模国府は大住郡に設置されたとみる説が出されている（かながわ考古学財団2009）。この通りであれば、備前や備後国府と同様、国府と別の郡に国分寺を設置したことになる。

備後国府の所在地についても、発掘調査の成果によって、当初から備後国府は葦田郡（府中市）に設置されており、国府と国分寺が別の郡に置かれた理由を考える必要がある。

吉備の諸国では国府と国分寺は近接していない。備前国府は上道郡にあり、国分寺は赤坂郡に所在し、郡も異なる。備中国府（推定）も賀陽郡に対して、国分寺は窪屋郡にある。また、美作国府は苦田郡にあるが、国分寺は勝田郡に所在し、約6km離れる。吉備では、国府と国分寺は近くに置かれているわけではなかった。

他に、国府と国分寺が確実に離れた例として陸奥国があげられる。陸奥国分寺の創建に先行する奈良時代前半に、多賀城（陸奥国府）の近くに多賀城廃寺が建設されていた。多賀城廃寺は多賀城

に付属する官寺で、多賀城と同時期に創建され10世紀半ばまで存続し、盛衰をともにした。一方で、国分寺は南に10kmほど離れた場所に建立された。陸奥国の場合、すでに多賀城（陸奥国府）近くに多賀城廃寺が設置されていたために、国分寺を近くに建設する必要がなかったのであろう。

備前国も同様に、国府付近に有力寺院があった。備前国府は奈良時代には上道郡内の岡山市市場一帯にあったとされ、国分寺は赤坂郡で離れる。備前国府については山陽道や小字地名、平城宮式軒丸瓦などから、国府市場域の東方にあたる「成光寺」に国庁を想定する意見がある（草原2004）。その近くには、国府の関連施設としてハガ遺跡も注目される。ここから瓦塔や泥塔、灯明に使った土器や「寺」と墨書された土器などが出土し、国府域内における寺の機能を含む官衙で国師の所在する「国府寺」としても機能したと考えられている。創建は瓦からみると7世紀末頃に遡り12世紀頃まで機能し、一町四方の外郭の中に内郭と数棟の掘立柱建物群が建ち、内郭は国府に関連した寺院とされる。また、羊形硯を含む硯もまとまって出土し、官衙機能も推定されている。備前国府そのものはみつかっていないが、山陽道沿いに岡山市市場付近に設置され、国分寺創建前に国府域内に仏教施設としてハガ遺跡の他、賞田廃寺と幡多廃寺があった。

多くの国で国分寺は国府に近い場所に建てられるが、国府と国分寺が離れた例をみていくと、国分寺創建前に国府域内もしくは周辺に伽藍を構えた寺院が存在している場合が認められる。当初から官寺として創建された多賀城廃寺や氏寺としてはじまった例もある。国分寺創建前に、諸国では国府周辺の寺院を中心に国が主催した法会などが実施されていた。

備後国府の場合、国分寺創建前までに伝吉田寺が伽藍を構えていたことが明らかになっている。この寺が中心となって、国府に関わる宗教活動も行っていたとみられる。備後国で、国府とは別の離れた郡に国分寺を建てた理由の一つは、すでに伝吉田寺が準官寺としての機能を持っていたためであろう。伝吉田寺の東側にあたる金龍寺東地区においても、国分寺創建前には瓦葺きの施設が建設され、9世紀以降には基壇上に礎石立ちの瓦葺建物があった。金龍寺東地区は官衙か寺か、わかっていないが、伝吉田寺は備後国府の重要な仏教施設として機能していたとみられる。備後国府・国分寺と同様の瓦も供給されており、その維持にあたって国府が関与したと考えられる。伝吉田寺のような国府の一画に設けられている寺院は、氏寺として一族の現世利益や冥福を願うためだけでなく、奈良時代になると国分寺に準じて国家安寧を祈願させる役割を負わされるようになっていく。その代わり、国家から定額寺と認定され保護を受けるようになっていく。その一端が国分寺や国府と同じ瓦に現れないとみることができる。伝吉田寺は定額寺として備後国府に関わる宗教活動も行っていたと理解できる。

## 2. 備後国府の構造と諸施設

かつて国府は歴史地理学的な研究から周防国府の方八町説に代表されるように都城の縮小版であり、平城京の条坊と同じように道路が一町単位の方格状に施工された地方都市と考えられていた。備後国府についても、これまで歴史地理学的な研究によって、地割から方六町域の方格プランなどが想定されていた（豊1965、谷重1990）。

発掘調査によれば、国府は都城と異なり八町四方の国府域や一町単位の方格地割を備えた例はなく、出雲国府・下野国府・近江国府のように、国庁を中心として主要道路を基準に国司館や曹司が

## 第10章 備後国府の検討

配置されていることが明らかになっている。周防国府は方八町国府説の代表例と理解されていた。現在では、古代に遡る方八町の国府域や碁盤目状の条坊地割の存在は否定されており、国府の諸施設は国庁（推定）周辺の微高地に散在することが明らかになりつつある。

武藏国府（東京都府中市）は1,700か所を超える発掘調査によって全体像が把握されている。その形成は7世紀末～8世紀初頭にはじまり、国府域は東西約2.2km、南北約1.8kmと広範囲におよび、国司館や実務的な施設、宗教施設（寺院・社）、工房、雜務にあたった傭丁らの堅穴建物が展開する。国衙は、武藏国総社である大国魂神社付近でみつかり、南北290m、東西200mの範囲が築地堀（推定）で囲まれ、その中に国衙中枢施設が約100m四方の区画のなかに設置されていた。国衙東側では、「多磨寺」と郡名を冠する寺名の文字瓦が出土する寺院があり、近くに多磨郡衙も想定されている。武藏国府では国府域は方形ではないが、その範囲は広く、官衙施設が道路網で結ばれ、多くの人々が集住する都市的な空間であった（府中市教育委員会2009）。

下野国府も発掘調査によって諸施設の状況が確認されるまでは、地割などから方八町というような方形のプランを持つと考えられていた。現在は、国府域は方形を呈するものではなく、国庁を中心とし、国司館・曹司などが分散的に配置されていると理解されている（栃木県教育委員会1979～1989）。国府域はまだ明確ではなく、国庁中央から東約2.5町（272m）に思川河岸を限る東大溝（幅6m）が東限とされ、西方については国庁中央から1.2km付近まで国府と関わる掘立柱建物・堅穴建物・溝・井戸などが確認され、国府に関わる施設はさらに広がる。南北についても国庁中心から約4町（約450m）離れた地点を東西に走る東山道（推定）の北側を中心に諸施設が確認されており、南北1km以上にわたって国府関連とみられる建物や溝が確認されている。下野国府に関わる諸施設は広範囲に展開しており、現状では方形に画するような外郭施設は認められず、その範囲についても明確とはなっていない。

調査がすすんだ国府では、1kmを大きく超える広範囲に諸施設が展開することが把握されているが、方形に画する外郭施設は認められない。遺構の上で、考古学的に国府域を明確に示すことは難しい。

備後国府の調査成果も同様な方を示している。東はツジ遺跡から西は伝吉田寺までの東西約1kmにわたって、元町を中心とする市街地に官衙施設や寺院が展開する。さらに、国府に関連するとみられる古代の遺構や遺物の分布は、古代山陽道（推定）の北側に東西約3kmにわたって点在している。現状においては、備後国府全体を画するような方形プランの存在を明確に示す区画施設はみつかっておらず、国衙の諸施設は東西に走る山陽道沿いの北側に置かれ、その外側に国府と関わる施設が点在していたことが明らかにされている。

ツジ地区では約1町を超える程度に溝で方形に区画された施設が、建物の格式や高級食器が多数出土する点から国司館とされ、その南方の大マヘ地区や北西方のドウジョウ地区でも官衙関連の遺構が確認されている。ツジ地区西側の砂山地区は国衙中枢施設であった可能性が高い。その西方に位置する伝吉田寺に隣接する金龍寺東地区においても、8紀以降、掘立柱建物・礎石建物・苑池が展開し、国府に関連した施設と推定されている。

### 国府と条里

これまで国府と条里の関係については、諸国で国府域の範囲や形態とも関わって検討がすすめら

れてきた。他国の成果によれば、出雲国府のように遺構と条里地割とは方位が異なる例が多く、条里と直接的に関係しない場合が多い（木下 1967）。ただし、讃岐国府の場合のように、8世紀以降に官衙施設は正方位をとらず、付近の官道（南海道）やそれを基準に施行されたとみられる条里地割と方位を同じくしている例もある。

備後国府では、条里は南方を通る山陽道と方位が同じであり、山陽道が基準線になって条里が施行されたとみられる。府中市街地付近の地割は、正方位から北で東に大きく振れたもので条里地割に由来する一方で、芦田川左岸の旧市街地の一部がほぼ正方位に近い地割となっている。こうした正方位の地割が古代の備後国府に由来すると想定されていた（藤岡 1969）。ツジ地区・ドウジョウ地区の発掘調査によって、ほぼ正方位をとる地割は古代の国衙施設に由来することが明らかになっている。

官衙遺跡においては、官衙の年代や変遷を考える上では、方位が参考になることがある。地方官衙遺跡では、8世紀以降に真北方位に変わる場合がある。出雲国府では、国庁の六所脇地区で7世紀後半には大きく傾いた建物群が7世紀末以降に真北方位に変わり、その国庁北側の曹司や国司館も同じく正方位をとり整備されたことが判明している。ただし、肥前国府のように、国庁も真北方位ではなく、官衙施設ごとに方位を異にする場合もある。同じ官衙ブロック内の建物群のなかでも同時期でありながら、群ごとに方位が異なることもあるので、方位だけをもって遺構の年代や変遷を決めるのはできないが、官衙遺跡を考える上では重要な手がかりとなる。

備後国府においても、ツジ地区や伝吉田寺と金龍寺東地区などで正方位を志向していた。官衙施設が7世紀末以降に、広範囲にわたって正方位を志向して設置されるあり方も、国府の特徴の一つである。

### 備後国府の関連施設

『出雲国風土記』によれば、意宇郡衙は山陰道と隱岐道の十字街付近にあり、黒田駅や軍団も近くに置かれていた。交通の要衝である国府に複数の官衙施設が配置されるのは特殊な例ではなく、一般的だったとみられる。備後国府で問題になるのは、葦田郡衙と葦田駅（仮称）、軍団である。

「延喜式」に、備後国では東から安那・品治・者度の三駅があり、駅馬20匹が置かれていた。また、大同二年（807）の太政官符に、「備後国五駅廿五疋」となっており、延喜式段階までに二駅が廃止され、廃駅の一つは、「和名抄」に記された備後国葦田郡駅家郷から葦田郡内の国府周辺と推定され、もう一つの廃駅は者度駅と安芸国真良駅間の中間と考えられている（高橋 1982）。備後国では葦田郡駅家郷から国府付近に葦田駅が推定でき、瓦葺建物がみつかっている前原遺跡（府中市父石町）と推定されてきた（府中市教育委員会 2011）。一方で、前原遺跡には駅家説の他に軍団説や、府中市街地の備後国府から離れており、造営時期・立地や遺構・遺物から飢饉などに備えて稻穀を蓄えた法倉の可能性が高いという意見もある（妹尾 2015）。出雲国府は『出雲国風土記』の記載から意宇郡衙（郡家）と隣接していた。備後国府の場合、これまで国府所在郡の葦田郡衙の所在地としては、国府から南方4kmほど離れた栗柄廃寺付近に推定する意見もあるが、実態は不明である。国府近辺にある可能性も残した上で、検討を進める必要がある。

備後国を含めて山陽道諸国では駅家の多くで瓦葺建物が採用されており、葦田駅も瓦葺きで威容を示していたと憶測できるが、前原遺跡の性格については確定していない。いずれにしても備後国

## 第10章 備後国府の検討

府と関連が強い官衙施設であった。備後国府と駅家、軍団や所在郡の郡衙との関係については、前原遺跡の機能を含めて今後の課題となっている。

国府と宗教施設との関係についてみると、寺院は官衙に隣接もしくは周辺に設置されている場合が多く、地域支配の遂行にあたって大きな役割を担っていた。武藏国府や弥勒寺遺跡群（美濃国武儀郡衙）では、官衙に隣接して寺院が併設されており、上原遺跡群（因幡国氣多郡衙）では近くの寺内廃寺の他に、官衙域の中にも仏堂といった小規模な佛教施設が推定されている。ただし、官衙遺跡からも佛教に関わる遺物が出土することは稀ではなく、佛教的な遺物が遺跡から出土したからといって、寺院と即断はできない。官衙に関わる遺構や遺物があるかも含めて、遺跡の検討を行う必要がある。

官衙と宗教との関わりを考える上で、金龍寺東地区の瓦葺建物は注目できる。9世紀代に基壇上に造営された格式が高い四面廂建物であり、すでに西側にあった伝吉田寺との関係が問題になる。仏殿なら伝吉田寺とともに備後国府の宗教施設として機能していたと理解できる。一方で、この瓦葺建物は官衙施設だった可能性もある。国府で仏殿の他に、基壇上に立つ建物として、国庁以外では近江国府や伊勢国府でみつかっている大型建物があげられる。近江国庁や伊勢国庁では礎石立ちの大型建物が隣接して設置されており、饗宴などに用いられたと考えられている。

金龍寺東地区の南側でみつかっている苑池も、寺もしくは国衙の饗宴施設に伴うものであろう。まだ、金龍寺東地区の格式が高い礎石建物の性格は明確ではないが、苑池を伴う施設であり、国府と関わる機能を果たしていたと推定できる。

### まとめ

各地の国府の調査成果を参考にして、備後国府の構造や創設年代、古代山城、国分寺、条里との関係などをみてきた。

国府は儀礼を行う国庁を中心に国司の居宅である国司館やさまざまな施設、寺院や神社、工房や市、津などがまとまった空間である。備後国府も発掘調査によって、そうした都市的空間である点が明らかになった。一方で、平城京のように碁盤の目のような町割を持つ方格プランではないという事実も明らかになった。備後国府の国衙施設は周辺の地割と異なる正方位をとり、国司館とみられるツジ地区など各所に配置された国衙施設は瓦葺建物として威容を示し、伝吉田寺などの宗教施設が存在していた。

長年にわたる発掘調査によって、備後国府が当初から葦田郡（今の府中市）に設置されていたことが明らかにされた。古代山陽道沿いの北側に、ツジ地区から伝吉田寺地区を中心に東西約1km以上にわたって展開し、8世紀中頃までに国衙として国庁（推定）と国司館や曹司などが計画的に配置されていた。その創設年代は7世紀末から8世紀初めに遡る可能性もある。まだ中枢施設の国庁はみつかっていないが、備後国府の構造は解明されつつある。

### 【参考文献】

- 大橋泰夫 2009 「国郡制と地方官衙の成立－国府成立を中心に－」『古代地方行政単位の成立と在地社会』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所  
大橋泰夫 2013 「国分寺と官衙」『国分寺の創建 組織・技術編』吉川弘文館

- かながわ考古学財団 2009 『湘南新道関連遺跡IV』 かながわ考古学財団調査報告書 243
- 木下良 1967 「国府と条里との関係について」『史林』第50巻第5号
- 木下良 1992 「国府と駅家再考」『國學院大學紀要』 30
- 草原孝典 2004 「備前国府の位置とその構造」『ハガ遺跡』岡山市教育委員会
- 草原孝典 2011 「古代山城に関する一考察 – 中部瀬戸内の古代山城から – 」『岡山市埋蔵文化財センター研究紀要』第3号
- 倉澤正幸 2013 「信濃国府跡」『古代東国の考古学I 東国の古代官衙』高志書院
- 妹尾周三 2014 「備後における奈良時代の軒瓦 – 「備後国府系古瓦」の再検討 – 」『考古学雑誌』 第98巻第3号
- 妹尾周三 2015 「瓦から見た古代山陽道の駅家」『考古学ジャーナル』665
- 高橋美久二 1982 「古代の山陽道」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集刊行委員会編 平凡社
- 谷重豊季 1990 「備後国府跡について – 国府空間をイメージする作業」『地域社会教室論集』5 島根大学法文学部地域社会教室
- 栃木県教育委員会 1979～1989 『下野国府跡』I～IX
- 藤岡謙二郎 1969 『国府』吉川弘文館
- 府中市教育委員会 2009 『武藏国衙跡1』
- 府中市教育委員会 2011 『前原遺跡 芦田駅家推定地の調査』
- 文化庁文化財部記念物課 2013 『発掘調査のてびき 各種遺跡調査編』
- 中山敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』 城書房
- 米倉二郎 1980 「条里制の分布」『広島県史』原始古代通史I広島県